

平成27年12月25日

横浜町長 野坂 充 殿

横浜町特定環境保全公共下水道事業  
再評価等審議委員会

委員長 福士 憲



横浜町特定環境保全公共下水道事業の再評価について（答申）

本委員会は、横浜町特定環境保全公共下水道事業の再評価について慎重な審議をした結果、下記のとおり意見を付して答申いたします。

なお、町においては本委員会の意見を尊重していただきますようお願いいたします。

記

1. 結論

横浜町特定環境保全公共下水道事業の再評価については、事業を「廃止」することが妥当であると判断します。

2. 理由

①横浜町では、平成13年度から平成17年度まで管渠整備を行い、その後、財政上の都合により平成18年度から現在まで事業を休止してきたが、財政状況、少子高齢化、及び人口の減少が進んでいる町の現状からみても事業経営は厳しいものと予想される。

②低コスト手法を考慮して算出した費用効果分析においても、費用便益比B/Cが1.0を下回ることが推測されている。

③整備の現況が一部の管渠埋設だけで、用地取得や、処理場の建設もされていないため、現段階での決断が最適であると判断する。

以上のことから、特定環境保全公共下水道事業は、「廃止」することが必要であると判断した。

3. 付帯意見

①下水道を廃止した場合、合併処理浄化槽の普及を推進し、水質環境保全のために町民に対して、適切な浄化槽管理及びその他排水に関して啓発活動を行うこと。

②合併処理浄化槽の普及を図るうえで、合併処理浄化槽設置に係る補助金額を増額し、さらに単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に切替する場合における補助金の増設を検討すること。

③下水道を廃止するときは、町には説明責任があるため、町民に対して下水道事業のこれまでの経緯や再評価の内容等について適切で十分な説明を行うこと。